

海津市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年2月25日に海津市議会第1回定例会を海津市議場に招集する。

平成21年2月5日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（20名）

1番	山 田 武 君	2番	堀 田 みつ子 君
3番	西 脇 幸 雄 君	4番	川 瀬 厚 美 君
5番	森 昇 君	6番	永 田 武 秀 君
7番	福 井 恭 平 君	8番	近 藤 輝 明 君
9番	山 田 勝 君	10番	飯 田 洋 君
11番	服 部 寿 君	12番	伊 藤 善 朗 君
13番	浅 井 まゆみ 君	14番	伊 藤 仁 夫 君
15番	松 岡 光 義 君	16番	水 谷 武 博 君
17番	星 野 勇 生 君	18番	藤 田 敏 彦 君
19番	渡 辺 光 明 君	20番	赤 尾 俊 春 君

不応招議員（なし）

平成21年第1回海津市議会定例会

◎議事日程(第1号)

平成21年2月25日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成21年度海津市一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第9 議案第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成21年度海津市水道事業会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第17 議案第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第18 議案第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第19 議案第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第20 議案第16号 平成20年度海津市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第21 議案第17号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第18号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第23 議案第19号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第20号 平成20年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第21号 平成20年度海津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第26 議案第22号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例について

- 日程第27 議案第23号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第24号 海津市自主運行バス設置条例を廃止する条例について
- 日程第29 議案第25号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第26号 海津市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第28号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第30号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第31号 海津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第36 議案第32号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第33号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第35号 海津市幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第36号 海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例について
- 日程第41 議案第37号 海津市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第42 議案第38号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第43 議案第39号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第44 議案第40号 海津市下水道事業特別会計への繰入について

◎出席議員（19名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
16番	水谷武博君	17番	星野勇生君
18番	藤田敏彦君	19番	渡辺光明君

20番 赤尾俊春君

◎欠席議員（1名）

15番 松岡光義君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊藤久義君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局長	大橋茂一君	総務部財政課長 兼海津市民 総合窓口課長	福田政春君
企画部長	横井五月君	企画部次長兼 秘書広報課長	森賢一君
会計管理者	佐藤博章君	産業経済部長併 農業委員会 事務局長	小野清美君
建設部長	大倉明男君	水道環境部長	高木武夫君
市民福祉部長	安達博司君	消防長	田中俊澄君
教育委員会 事務局長	森島英雄君	監査委員会 事務局長	舘尋正君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	後藤昌司	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神田勝広
議会事務局 庶務係長	西村里美		

◎開会宣告

○議長（服部 寿君） 皆さんおはようございます。

定刻でございます。本日の会議、15番 松岡光義議員の欠席の届けが出ておりますので御報告させていただきます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、平成21年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番 山田勝議員、10番 飯田洋議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（服部 寿君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月19日までの23日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（服部 寿君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

海津市教育委員会より、平成19年度教育委員会の点検評価報告書について提出がありました。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による報告ですから、各位に配付し、報告といたします。

◎報告第1号 専決処分の承認を求めることについてから議案第40号 海津市下水道事業特別会計への繰入について

○議長（服部 寿君） 続きまして日程第4、報告第1号から日程第44、議案第40号までの41議案を一括議題といたします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、施政方針と提案説明をさせていただきます。

本日、ここに平成21年海津市議会第1回定例会が開催され、平成21年度予算案及びこれに関する諸議案の提案に当たり、今後の市政運営の基本方針とともに概要を述べさせていただきます、議員各位及び市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

私が市政のかじ取りを託されて以来、平成21年度初頭において1期4年の任期満了を迎えようとしています。この間、大過なく市政を運営することができましたのは、ひとえに議員を初め市民の皆様の格別なる御支援、御協力によるものと心から感謝し、お礼を申し上げます。

私は、市長に就任して以来、「協働が生み出す魅力あふれるまち 海津」の実現に向け、市民参画の市政を基本理念とし、常に市民の皆様と行政が対等な立場で責任を共有しながら、目標の達成に向け、合併時における各種課題や施策に対して精力的に取り組んでまいりました。具体的には、南濃地区における中学校の適正配置、学校給食センターの建設、公共交通機関の整備、子育て支援の充実、海津苑のリニューアル等でございます。

中学校の適正配置につきましては、昨年4月に城南中学校が誕生し、計画的整備が進められているところです。庁舎の統合につきましては、統合庁舎検討懇談会と議会庁舎検討特別委員会において、分庁舎方式を改め、海津市役所海津庁舎を利用して整備するとの結論をいただきました。公共交通につきましても、市バスの羽島市への乗り入れを、まちづくり委員会から御提案いただき、交通会議で決定をいただきました。そのほか子育て支援として、妊婦健康診査の公費拡充、妊婦歯科検診、新生児聴覚検査の助成及び医療費の無料化を、入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生まで拡大させていただきました。海津苑につきましても、昨年7月に全館リニューアルオープンし、市内外を問わず連日多くの皆様に御利用いただいております。さらに、海津市の未来を担う児童・生徒の皆さんが、安全で安心して勉強していただけるよう、小・中学校の校舎の耐震化を積極的に進めているところであります。

一方、世界経済に目を向けますと、昨年9月サブプライムローン問題で米国証券大手リーマン・ブラザーズが破綻、それから2ヵ月で世界の経済環境は激変いたしました。米国金融危機は全世界にも波及し、世界経済が失速、その影響が国内の企業や家計にもはっきりとあらわれてきています。世界経済は、100年に1度という未曾有の危機にあると言われております。

また、日本経済においても、政府が昨年末に決めた2009年度の経済見通しは、GDPの実

質成長率がゼロ%と、いわゆる政府の政策目標である経済見通しをゼロ成長とする極めて厳しい状況となっております。この余波は、地方行政まで影響し始めており、交付税の減少や、今後予想される地方経済の低成長期化による市税収入を初めとする歳入の減少等、海津市にとりましても極めて厳しい状況下にあると認識いたしております。

こうした状況下にあっても、市政は、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、効率的な行政サービスを提供する仕組みを確立しなければなりません。それに、今は行政みずからが持続可能な自治経営を確実にしなければなりません。現状に拘泥して新たな挑戦を回避することは責任を放棄することになるばかりか、抜本的な問題解決を先送りすることによって、課題を未来の世代へつけ回し、問題の深刻化を助長することになります。着実かつ大胆な改革を遂行し、海津市中期財政計画に基づき財政の健全化に努め、未来の世代への責任を果たさなければなりません。海津市が持続可能な自立した自治体であり続けるために、行政改革大綱と具体的な取り組みを明示した集中改革プランに基づき、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの確立をより一層推し進め、徹底した行政評価と事務事業の見直しが必要であると考えております。決して現状に満足することなく、諸施策の遂行に当たっては、コスト意識と時代の変化に対応し得る問題意識を持ち、危機意識と広い視野を持ち続け、日ごろから周辺環境の小刻みな変化も見逃さない鋭い感覚で改善に努めることが不可欠であると考えております。

私は、常に海津市の将来を見据え、新たな改革に積極的に取り組むとともに、非常に厳しい社会経済情勢であるがゆえに、市民の皆様がお元気で幸せに暮らしていただけるよう、元気な海津市をアピールしていかなければいけないと思っております。

そこで、平成21年度を「魅力あふれるまち海津 元気発信の年」と位置づけ、海津市総合開発計画を着実に推進するため、次の項目を重点施策として、本市の発展のために積極的に取り組んでまいります。

以上の方針と、国の予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成しました平成21年度の当初予算規模は、一般会計137億3,000万円、特別会計104億5,610万円、企業会計25億6,150万円、財産区会計310万円でございます。平成20年度の当初予算と比較しますと、一般会計は11億9,500万円減となります。特別会計は3億4,300万円増、企業会計は1億3,820万円増、財産区会計は530万円減となり、予算総額は267億5,070万円となり、平成20年度当初予算と比較して7億1,910万円の減でございます。

なお、水晶の湯の施設を指定管理者に委託したことと、住宅新築資金等貸付事業の償還期間が終了したことにより、南濃温泉水晶の湯運営特別会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止し、一般会計予算内で施設の管理運営費等を組み込みました。

歳入の主なもの、市税43億810万6,000円を見込んでおります。世界的な景気後退が続く

中で、内需・外需ともに厳しい状況が続くと予想されますが、課税客体、課税標準額等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、徴収の確保に努めてまいります。

市民税個人分では1,820万円の減収を見込み、市民税法人分では、現下の厳しい経済情勢での全般に景気回復が停滞傾向にあると言われ、税収の予測が困難な状況にあって、平成20年度の決算見込み額を勘案し1億1,710万2,000円の減額計上とし、固定資産税は、ことし評価替えに伴う土地の補正を勘案し、増収は期待できない状況と、償却資産に係る設備投資の減少など1億4,310万8,000円の減を見込み、たばこ税につきましても、喫煙需要の減少により1,939万5,000円の減額としまして、市税総額で2億9,411万9,000円の減額計上としました。

地方譲与税につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改めまして1,100万円の減額。また交付金等につきましては、地方消費税交付金5,600万円の減額、自動車取得税交付金2,999万円の減額、引き続き児童手当の拡充に伴う特例交付金、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収及び自動車取得税の減税に伴う減収分補てん特例交付金、18年度に減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置としての特別交付金を合わせ1,400万円の減額計上としました。

地方交付税については、国の地方財政計画では2.7%の増額となっておりますが、地域の雇用を創出するための地域雇用創出推進費が創設されたのと、本市の過去3年間の平均伸び率により算出し1億1,300万円の増額を見込み、39億5,000万円を計上いたしました。

繰入金は基金繰入金4億5,602万円を見込みました。20年度におきまして、国営土地改良事業基金より4億1,540万円を繰り入れいたしました。21年度におきましては、財政調整基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金の最小限の繰り入れにとめましたのと、地域活性化生活対策臨時交付金事業の財源に充てる地域活性化基金5,600万円を計上し、5億6,719万4,000円の減額としました。

市債は、海津苑改修事業債、給食施設事業債が減少し、ことしは臨時財政対策債及び中学校統合事業債により14.1%減の13億1,210万円計上いたしました。

続きまして、新年度予算の主な事業を、総合開発計画に掲げている基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1の「安心して暮らせる地域医療福祉のまちづくり」であります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に1億7,193万6,000円計上いたしました。

主な内容については、新たに小児急病患者に適切な医療を提供するため、大垣市民病院に救急業務を委託し、小児二次救急医療体制を充実するとともに、新型インフルエンザ対策として、市内の発生に備えた対策用品を備えます。また、引き続き休日夜間における市民の救急医療を確保するため、医師会及び医師会病院と連携を図り、市民の救急医療体制の確立を図ってまいります。市民の健康保持を目的とした生活習慣病検診や、早期発見・早期治療を

目的としたがん検診体制の充実を図るとともに、妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に拡充、昨年に引き続き妊婦歯科検診及び新生児聴覚検査の助成を行います。健康づくりプランをもとに、発病を予定する一次予防に重点を置いた対策を推進し、壮年期死亡の減少や健康長寿の延伸に努めてまいります。

次に、子育て支援体制の充実に13億4,300万3,000円を計上いたしました。

人口減少社会の到来を踏まえ、温かく子育てを見守りながら地域全体で次世代を育成していくことを目指すため、子育て夢プランをベースに子育て支援サービスの充実に努めます。施設内調理を実施している私立保育園に食育計画を策定し、実施・実践を推進するための奨励金の交付、中学校3年生まで入院医療費、小学校6年生までの入院並びに通院医療費を助成、延長保育、地域子育て支援拠点事業及び留守家庭児童教室の充実に努めてまいります。障害者福祉の充実に5億2,289万6,000円計上しており、障害児タイムケア事業を引き続き実施してまいります。また、障害福祉サービスの利用者負担軽減対策を実施するとともに、新たに発達障害児支援の充実を図るために、県発達支援センターのぞみに保育士を1年間研修させ、そのノウハウを学ぶとともに、知識・技術の向上を図ります。

次に、高齢者福祉の充実に10億9,166万5,000円計上いたしました。

本市の高齢化は、確実に進んでおり、介護予防事業の充実、地域包括支援センターの充実を図り、包括的なケア体制の確立を目指します。また、高齢者の生きがいや生活支援体制の支援のため、シルバー人材センターの活動強化などにより高齢者の就業機会の拡大に努めてまいります。海津苑につきましては、平成18年に着工して以来3ヵ年の継続利用で昨年7月に完了し、全施設がリニューアルオープンし、指定管理者により運営いたしております。利用者数につきましては、1月末現在で1日平均1,303人と順調な入り込みとなっています。

次に、母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進及び社会保障制度の健全な運用に71億8,413万4,000円計上いたしました。

母子・父子家庭の支援策の充実を初め、市民との協働による地域福祉の推進や、国民健康保険、老人保健、介護保険制度等の社会保障制度の財政の健全化に努め、公的制度による適切な支援をしてまいります。

また、75歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度によります、後期高齢者医療広域連合への保健事業負担金等所要の経費、国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方の特定健診・特定保健指導の所要額を計上いたしました。

第2の「安全で快適な生活環境のまちづくり」であります。

最初に、計画的な土地利用の推進に394万7,000円計上いたしました。引き続き南濃町地内で地籍調査を実施してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に2億8,720万円計上いたしました。

旧3町の道路台帳を一元化し、総合型GISを活用し、事務効率化を進めるための道路台帳を昨年と今年で整備するとともに、東海環状自動車道の整備促進、国道258号線の4車線化及び県道の改良、新架橋など引き続き関係機関に強く要望し、生活道路となる市道については計画的・効率的な整備を進めてまいります。

次に、防犯対策、交通安全対策の充実に2,552万9,000円計上いたしました。

市内における犯罪発生件数・交通事故件数はいずれも前年より減少傾向にあるものの、一層の地域安全を図るため、防犯や交通安全意識の高揚と、施設整備の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に1億6,312万円計上いたしました。

市内巡回バス、広域バスを再編し、民間運行業務によりますコミュニティバス運行事業として4月1日から新たな運行をいたします。

また、養老鉄道養老線の支援策は、沿線7市町において合意された応分の補助金5,131万円を計上いたしました。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に7,246万3,000円計上いたしました。

新たに、5年ごとに都市の現状や都市化の動向等を把握する都市計画基礎調査を実施いたしますのと、都市計画区域の整備開発及び保全の方針で、県が策定します都市計画区域マスタープランの市の素案作成を行います。また、市内に29カ所の公園・広場があり、市民の憩いの場などに利用されておりますが、平田公園及び平田リバーサイドプラザについては、平成19年度より指定管理者による運営を行っております。

次に、防災対策の充実に1億6,103万5,000円計上いたしました。

災害時において、市民に対する情報伝達に必要な同報系防災行政無線につきましては、旧3町からの設備で運用しておりますが、新たに設備更新に向けた電波調査及び実施設計を行ってまいります。また、地震を初め、あらゆる災害に対応するため、市地域防災計画と武力攻撃事態等における市民保護を目的とした市国民保護計画をもとに、防災意識の高揚や防災体制の強化を図る目的で、防災訓練等の実施を初め自主防災組織の育成に努めてまいります。自主防災組織の活動費及び防災資機材の購入に対して助成し、防災備蓄資機材の充実を図ってまいります。

次に、上水道の整備運営に17億330万円計上いたしました。

本市の上水道施設はほぼ整備されておりますが、老朽施設の更新とあわせ維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給と水道事業会計の健全化に向けてさらに努力してまいります。

次に、下水道の整備に32億7,430万円計上いたしました。

本市の下水道整備率は、農業集落排水を含み約75%となっておりますが、平成34年度の完

成を目標に事業を進めてまいります。事業を円滑に進めるためには、水洗化率の向上が必須となっておりますので、平成21年度においても水洗化率の向上に全力を注いでいく考えであります。

次に、消防・救急体制の充実に5億3,117万円を計上いたしました。

常備消防の強化のため、消防力の強化を図るとともに、増加傾向にある救急業務の体制整備に、今年4月から平田分署を平田ふるさと会館内に開設いたします。また、消防庁舎の耐震補強の設計に取り組んでまいります。

次に、斎場の整備につきまして5,133万7,000円計上し、天昇苑の祭壇を増設し、利用者の利便性を図るとともに施設のよりよい運営管理に努めてまいります。

第3の「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」であります。

最初に、自然とともに生きる地域づくりの推進に143万5,000円計上いたしました。

自然保護の意識を高めるため、絶滅が危惧される希少生物の保護等を検討してまいります。

次に、循環型社会の推進に4億7,688万5,000円計上いたしました。

南濃町吉田地内の働く女性の家の隣に建設しましたエコドームの施設を活用し、資源循環型・省資源型社会を目指すため、分別収集、ごみの減量化と再資源化を図ります。

第4の「魅力ある教育・文化のまちづくり」であります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に13億3,532万2,000円計上いたしました。

新たに23年度より小学校外国語活動が完全実施されますのに先立ち、本市では、いち早く小学校5・6年生の授業に英語活動インストラクターを配置し、外国語活動が効果的に進められるよう対応してまいります。進行する少子化を踏まえて、海津市内のゼロ歳児から就学前の乳幼児の保育・教育のあり方については、具体的検討を進めてまいります。

学校施設の耐震化は、高須小学校南舎の補強計画実施設計を行います。南濃地区の中学校適正配置につきましては、城南中学校グラウンド用地の取得、屋内運動場の設計及び測量調査を実施してまいります。

また、学校給食センターについては、高度な衛生管理が可能な施設として、平成19年度から2ヵ年事業で建設してまいりましたが、ことし3月に完成し、4月から調理及び配送業務を民間に委託して給食を提供いたします。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に2億4,113万2,000円計上いたしました。

人づくり、まちづくりの観点から生涯学習や家庭教育支援を積極的に進め、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境の整備を推進してまいります。また、埋蔵文化財包蔵地資料の作成に係る再確認調査を、引き続き実施してまいります。

次に、スポーツ活動の振興に1億477万9,000円計上いたしました。

平成24年「ぎふ清流国体」開催に向けて、当市で開催されます少年女子バレーボール競技会場となります南濃体育館の改修設計、カヌー競技の審判員等の養成、選手の発掘・育成等の準備を行ってまいります。市民が生涯を通じてスポーツを楽しむための活動を支援し、各種スポーツ施設の適切な維持管理をしてまいります。また、長良川サービスセンター西の市有地を大学、企業のボートの合宿施設として誘致を引き続き行ってまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に82万円計上いたしました。姉妹都市の鹿児島県霧島市との教育・産業等について積極的に交流を図ってまいります。

第5の「地域の特徴を生かした活力ある産業のまちづくり」であります。

最初に、農林業の振興に3億759万円計上いたしました。

農業経営の合理化を進め、生産性の高い農業を促進するとともに、消費者ニーズに対応した農産品ブランド化と販路の拡大に努めてまいります。

水田経営所得安定対策により、認定農業者、特定農業団体及びこれと同様の要件を満たす組織の担い手経営に施策が集中されることになり、この最大の課題である施策を推進するために、確実な担い手、特定農業団体等の確保及び適切な営農活動等を推進するとともに、農業機械設備等の支援をしてまいります。

また、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農活動を支援するため、農地・水・環境保全向上対策事業を引き続き実施してまいります。

さらに、ぎふクリーン農業の生産拡大、新規需要米の生産振興を図るための米粉製造加工施設の整備のほか、各種農業生産基盤整備事業を推進してまいります。

次に、商業、工業、観光の振興に3億5,403万1,000円計上いたしました。

市商工会と連携し、プレミアム付商品券の発行によりにぎわいのある商業空間の形成と、経営体質の強化や魅力ある商店街づくりに努めるとともに、新たな企業用地の確保と企業誘致活動を進めてまいります。

観光振興について、市内は県内屈指の観光入り込み客数を誇っております。その多くは日帰り客がほとんどであることから、市観光協会を中心に、より多くの観光消費を誘引するための施策を検討するとともに、定着してきましたチューリップ祭等の観光イベントをより魅力のあるイベントとして、多くの観光客の来場を誘引してまいります。

南濃温泉水晶の湯については、源泉井戸修繕工事を昨年完了し、ことし4月から指定管理者により運営をいたします。

また、「クレール平田」「月見の里南濃」の両道の駅については、消費者のニーズに呼応した安全・安心・健康で、さらに新鮮な農産物の提供、対面による顔の見える農産物や商品の販売等に努めてまいります。

第6の「市民参画による協働自治まちづくり」に7,582万5,000円計上いたしました。

市民参画推進事業として、海津っ子議会、花の種銀行、子どもまちづくり講座、地域デビュー講座等を実施してまいります。

男女共同参画を推進するため、男女共同参画フォーラムを開催いたします。

また、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、市民に人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に努めてまいります。

最後の第7「効率的な行財政運営」であります。最小の経費で最大の効果を上げるため、簡素で効果的な行政運営の確立を目指し、行政改革大綱（行政改革集中改革プラン）の実施により事務事業の見直しを進めるとともに、人材育成、財政の健全化に努め、市民サービスの向上を図ってまいります。

最初に、地域情報化、電子自治体の推進に8,917万8,000円計上いたしました。

情報セキュリティポリシーによる内部監査を実施するとともに、住民記録、税関係システム等の円滑な運用管理に努めます。

次に、広域的な連携体制の確保に172万円計上いたしました。

わき水など、「水」を共通資源とする自治体と連携し、住民・企業・行政がともに考え地域の活性化につなげることを目的に、「湧くわく水サミット」をことし秋に開催を計画いたします。

次に、行財政の効率的な運営に3億846万3,000円計上いたしました。

主なものといたしましては、庁舎管理や税賦課徴収のための電算業務委託などがありますが、今後も事務事業の整理・合理化と指定管理者制度の導入による民間委託を推進するとともに、行政評価システムを確立させてまいります。

人材育成については、昨年から実施しております姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名をこたしも派遣し交流を図るとともに、これからの行政課題に的確に対応できる人材育成を図るための職員研修を積極的に行ってまいります。

最後になりましたが、公共施設の統廃合に2,102万9,000円計上いたしました。

現在の分庁舎方式を改め、統合庁舎で海津庁舎を使用して不足面積を整備する計画で、海津庁舎の耐震補強計画並びに統合庁舎建設基本設計を進めてまいります。

以上、平成21年度予算についての概要を御説明いたしました。市民の皆様方の御期待にこたえ、総合開発計画を推進するよう全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、他の議案につきまして御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、国の2次補正予算によります定額給付金及び子育て応援特別手当のそれぞれ支給事務を早急に着手するため、平成20年度一般会計補正予算（第6号）を2月20日に専決処分に付したものであります。

内容につきましては、総額2,196万7,000円を追加し、補正後の予算歳入歳出それぞれ150億2,694万4,000円とするものであります。

歳出につきましては、定額給付金費としまして職員手当、印刷製本費、電算委託費等2,066万9,000円。子育て応援特別手当費といたしまして、職員手当、電算委託費等129万8,000円を計上いたしました。その補正財源として、国庫補助金2,196万7,000円を補正するものであり、地方自治法第179条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

なお、給付金につきましては、今後も国会の動向を踏まえ、今定例議会の会期中に一般会計補正予算を追加提案させていただき予定をしておりますので、あらかじめ御理解をいただきたいと存じます。

次に、補正予算案件6件について、順次その概要を御説明申し上げます。

初めに、別冊2の議案第16号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億5,653万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ151億8,347万6,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、国の2次補正予算の生活対策において、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるため、地域活性化生活対策臨時交付金を交付するとされることを踏まえ、交付対象事業として、やすらぎ会館と海津苑の温泉法改正による温泉施設改修工事費2,691万円、働く女性の家屋根防水の改修工事費等2,087万2,000円、太田農道整備の調査設計委託費500万円、市道の舗装補修工事費4,376万6,000円、市道の側溝新設工事費840万円、消防本署救急車両の更新による救急自動車の購入費等2,406万4,000円、野寺及び者結の可搬ポンプ更新による2基の購入費337万円、地域活性化基金積立金5,600万円の総額1億8,838万2,000円を計上いたしました。そのほかには、生活保護医療扶助費393万円、市債の縁故資金で借りております一部を繰り上げ償還いたしたく、その元金償還分1億2,261万2,000円、各基金から発生します利子の増加分を各基金積立金716万円計上しております。

その他、年度末において不用となる見込みの主なものを整理いたしまして、児童手当2,140万円、児童デイサービス扶助費1,260万円、公立保育園の臨時保育士賃金等510万円、保育所整備補助金等719万7,000円、低年齢児保育対策事業補助金2,117万円、エコドーム業務運営委託料1,080万円、合併浄化槽設置補助金1,400万円、津屋川・山除川改修工事負担金1,500万円、建築物耐震化事業補助金405万5,000円、消防団員退職報償金940万円、学校給食センター賄い材料費700万円、下水道事業会計繰出金3,000万円をそれぞれ減額いたします。

歳入につきましては、厳しい経済状況下での見込みから市民税法人分を4,000万円減額し、個人分につきましては6,000万円の増を見込み、固定資産税につきましては償却資産分の投

資が増加により6,000万円を追加し、たばこ税2,000万円を減額いたしました。

負担金では、保育基準額表の見直しにより、保育園保育料758万9,000円、使用料では斎苑の利用増加により施設使用料805万円、国庫支出金では生活保護費負担金638万5,000円、地域活性化生活対策臨時交付金等2億32万9,000円、県支出金では合併市町村交付金等3,190万円、財産収入では基金利子562万2,000円を追加計上いたしました。

また、負担金の障害者福祉サービス費負担金1,260万円、児童手当国庫及び県負担金等1,645万8,000円、子育て支援センター事業費等県補助金493万4,000円、建築等耐震化促進事業国及び県補助金179万7,000円、財政調整施設及び環境施設整備基金繰入金2億円、消防団員等公務災害補償等負担金844万1,000円、給食事業収入700万円、臨時財政対策債7,000万円をそれぞれ減額し、今回の補正財源と合わせて前年度繰越金1億5,481万円を充てさせていただきます。

繰越明許費の追加では、やすらぎ会館温泉施設改修事業、海津苑温泉施設改修事業、働く女性の家改修事業、太田農道整備調査事業、市道舗装補修事業、市道側溝新設事業、救急消防用資機材整備事業の各事業を、国の2次補正による国庫財源を伴い、20年度に事業採択がされますので、繰越明許費を設け、21年度への繰越事業とさせていただきます。

また、臨時財政対策債の借入限度額を4億8,000万円にあわせて変更させていただきます。

次に、議案第17号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ73万5,000円を減額し、補正後の予算を39億9,748万8,000円とするものであります。補正内容につきましては、レセプト管理・保存及び共同電算化処理の増加による委託料162万円、保険財政共同安定化事業拠出金等の確定により302万2,000円を追加し、高額医療費共同事業拠出金の確定により不用となる537万7,000円を減額します。

財源につきましては、高額医療費共同事業交付金537万8,000円を減額し、保険財政共同安定化事業交付金302万2,000円と、一般会計繰入金162万1,000円を充てました。

次に、議案第18号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,032万2,000円を追加し、補正後の予算を23億2,622万6,000円とするものであります。

補正内容につきましては、介護報酬改定関係に伴う電算システム改修委託費822万円を追加し、保険給付費では居宅介護サービス給付費850万円を追加し、地域密着型介護サービス給付費及び地域密着型介護予防サービス給付費を850万円減額する組み替えをさせていただきます。

新たに臨時交付金により、21年度から3ヵ年で介護報酬アップに対応するために使用する介護従事者処遇改善特例基金を設け、1,950万円の基金積立金を計上いたしました。財源につきましては、国庫補助金1,987万3,000円と一般会計繰入金44万9,000円を充てるものであ

ります。

次に、議案第19号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ168万円を追加し、補正後の予算を5億3,338万円とするものであります。

補正内容につきましては、制度改正による電算システム改修委託料168万円を計上いたしました。財源につきましては、国庫補助金168万円を充てるものであります。

次に、議案第20号 平成20年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,000万円を減額し、補正後の予算を29億1,450万円とするものであります。

補正内容につきましては、公共下水道管渠建設工事の実施に伴う水道配水管布設替工事費の減により移転補償費3,000万円減額し、財源の一般会計繰入金3,000万円を減額いたします。

次に、議案第21号 平成20年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的収入で下水道関連によります水道配水管布設替工事費の減により補償金3,000万円を減額し、補正後の予算を資本的収入総額6,550万円とし、資本的支出では配水管布設替工事費等5,000万円を減額し、補正後の予算を資本的支出総額7億2,660万円とするものであります。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第22号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例については、内部組織の分掌事務の見直しにより、総務部総務課の姉妹都市及び国際交流関係事務を企画部秘書広報課に、企画部秘書広報課の情報公開関係事務を総務部総務課に変更し、新たに危機管理に関する事務を企画部で行うことにより改正するものであります。

議案第23号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、監査委員のうち識見委員に対する報酬を、勤務日数等の増加により月額「3万円」から「4万円」にするため改正するものであります。

議案第24号 海津市自主運行バス設置条例を廃止する条例については、自主運行バスの見直しにより、海津巡回バスを道路運送法第79条の市による自家用有償旅客運送から同法第4条の一般旅客自動車運送事業に切りかえるため、廃止するものであります。

議案第25号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例については、市で設置している特別会計のうち南濃温泉水晶の湯運営特別会計について、施設を指定管理者に行わせることによるものと、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、20年度をもって償還期間が終了したことにより廃止するため、改正するものであります。

議案第26号 海津市基金条例の一部を改正する条例については、国の平成20年度2次補正

予算により、地域活性化生活対策臨時交付金の交付対象事業の財源に充てるための基金として、地域活性化基金を新たに設置するため、改正するものであります。

議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の一部改正により、介護納付金賦課限度額が「9万円」から「10万円」に引き上げられるため、改正するものであります。

議案第28号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、統計法の全面改正に伴い、個人情報保護条例内の統計法関係条文を整理するために改正するものであります。

議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、退職者医療制度の廃止により市の退職被保険者数及び被扶養者数が基準以下になったことにより、国民健康保険運営協議会の被用者保険等保険者を代表する委員を削除するため改正するものであります。

議案第30号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、後期高齢者医療保険料の普通徴収に係る12月納期を、事務処理を円滑に実行するために、国民健康保険税及び介護保険料と同一になるよう改正するものであります。

議案第31号 海津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を受け入れるため、これに伴う基金設置条例を制定するものであります。

議案第32号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法第129条の規定に基づき、第4期、平成21年から平成23年の介護保険料を変更するため、改正するものであります。

議案第33号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例については、施設を利用するに当たり、利用者の減免に該当する障害者の範囲を拡大するため、改正するものであります。

議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例については、海津市デイサービスセンター南濃の利用者増加に伴い、利用定員数を1日当たり「30人以内」から「35人以内」にするため、改正するものであります。

議案第35号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例については、学校教育法の一部改正に伴う条項の変更と海津地区の幼稚園統合により休園としていた4幼稚園を跡地利用を進めるために当たり廃園するため、改正するものであります。

議案第36号 海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例については、海津市消防署平田分署の設置に伴い関係条例を改正するものであります。

議案第37号 海津市企業立地促進条例の一部を改正する条例については、日本標準産業分類の改訂により関係条文を改正するものであります。

議案第38号 海津市下水道条例等の一部改正する条例については、公益法人制度改革に伴

い関係条例を改正するものであります。

議案第39号 市道の路線廃止及び認定については、市道の見直しにより路線の廃止及び起終点の変更に伴い廃止及び認定するものであります。

議案第40号 海津市下水道事業特別会計への繰入については、建設期間中の維持管理を含め、事業収入のみでの事業実施は、健全財政を維持するのは困難でありますので、地方財政法第6条の規定により一般会計から繰り入れするものであります。

以上、私の市政に対する所信と平成21年度予算案並びに条例その他の案件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

長時間御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

これから、報告第1号について質疑採決を行います。

それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。これから、報告第1号を採決いたします。

お諮りします。報告第1号を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについては承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 本日は、これもちまして散会といたします。

なお、次回は3月3日に再開させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。大変御苦労さまでございました。

(午前9時50分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年2月25日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員